

コンサルタンツ幹事会（理事メンバー）が農林水産省石川整備部長へ要請を実施

令和7年11月12日、コンサルタンツ部門幹事会では、幹事社の7名の社長（当協会理事）が参加し、農林水産省農村振興局石川英一整備部長に対し、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算において、必要な農業農村整備予算の確保等の要請及び意見交換を実施しました。農林水産省からは、石川整備部長のほか、志村設計課長、川島施工企画調整室長に参加頂きました。

例年、国では秋の臨時国会で補正予算が編成され、また、翌年度の当初予算の政府案の調整、加えて、国営土地改良事業の翌年度の執行計画

が検討されることから、要請の実効性を確保する観点から、このタイミングで必要な予算の確保、バランスの取れた予算の執行等に対する要請を行うこととしました。

石川整備部長からは、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算について、必要な予算額を確保するよう頑張って参りたいとの回答を頂きました。また、入札契約制度等については、コンサルタンツ幹事会の要望も踏まえ、必要な見直しを行うとともに、適切な運用を図って参りたいとの説明がありました。



(要請書を手交する状況。向かって左が大村部会長、右が石川整備部長)



（農業土木会館会議室において 向かって左から、上月理事、堀田理事、大久保理事、大村理事（部会長）、施工企画調整室川島室長、石川整備部長、志村設計課長、日置専務理事、吉原理事、高田理事、吉田理事）

【出席者一覧】

氏名	所属	役職	備考
石川 英一	農村振興局整備部	部長	
志村 和信	農村振興局整備部設計課	課長	
川島 秀樹	農村振興局整備部設計課施工企画調整室	室長	
大村 仁	（一社）農業土木事業協会	理事	NTC コンサルタンツ 社長
大久保拓也	（一社）農業土木事業協会	理事	サンスイコンサルタント 社長
堀田 昇克	（一社）農業土木事業協会	理事	三祐コンサルタンツ 社長
上月 良吾	（一社）農業土木事業協会	理事	JIRCO 社長
吉原 修	（一社）農業土木事業協会	理事	内外エンジニアリング 社長
高田三千男	（一社）農業土木事業協会	理事	日本水工コンサルタント 社長
吉田 伸宏	（一社）農業土木事業協会	理事	若鈴コンサルタンツ 社長
日置 秀彦	（一社）農業土木事業協会	専務理事	

【要請書の内容】

令和6年6月、食料・農業・農村基本法（以下、「基本法」という）が改正・施行され、一般社団法人農業土木事業協会（以下、「協会」という）は、基本法における食料安全保障の確保などの理念実現に向け、会員企業の総力を挙げ、農業農村整備に関する技術の向上及び普及に取り組んでいるところです。

その中、コンサルタント部門においては、国・地方公共団体に農業農村整備に関する最新の技術的知見を提供するべく、新たな技術の開発、技術力の向上、人材の育成等に取組んでいます。

一方で、近年の農業農村整備に関する予算、国営事業に関する業務発注実績等を踏まえると、農業農村整備全体の予算と比較して国営事業費が抑制的であること、直近の令和4年度と令和6年度と比較すると国営事業に関する業務費及び業務件数が減少していること、加えて労務単価等の増加による実質的な業務量が減少していると想定されることなどが国営事業の受注環境が厳しくなっていると考えられます。

協会のコンサルタント部門におけるすべての会員企業が必ずしも国営事業に関する業務を主として受注している状況ではありませんが、国営事業については農業農村整備の技術開発、技術向上等における先導的な事業であり、これが減少することは今後の技術の進展、人材育成にも影響を及ぼす懸念があります。また、協会として会員企業の技術力向上等に努めている中、会員企業が農業農村整備事業に関する業務の受注を通じて、国、地方公共団体の重要な施策の推進にも大きく寄与するものと考えており、国営事業をはじめ農業農村整備事業に関する業務の受注環境の改善は重要です。このような状況において、国営事業の役割等を踏まえ、物価上昇等に見合った業務費の確保を初め、品確法等の趣旨を踏まえ、入札契約制度の適切な改善・運用について確実に実現していく必要があります。

このため、以下の事項について、ご配慮頂きたく、要請を申し上げます。なお、協会会員による受注環境の改善に向け、地方農政局等だけでなく、水資源機構との協議体制整備を通じた水資源機構発注業務の会員企業の受注拡大に対する自主努力を行っていることについても念のため申し添えます。

記

1 農業農村整備予算の必要額の確保

農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靭化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費を踏まえ、近年の物価上昇等も考慮し、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算において、農業農村整備予算について必要額を確保して頂きたい。

2 適切なバランスを踏まえた国営事業関連予算の確保

農業農村整備全体予算と比較し、適切なバランスを確保した国営事業予算及び調査費の確保をして頂きたい。

3 国営事業の必要な業務費の確保及び適切なバランス等を踏まえた業務の執行

- ① 国営事業の業務については、資材単価等の増嵩が顕著の中、工事等と比較して、適切なバランス等を踏まえ、必要な業務費を確保すること
- ② 業務については、測量設計、現場技術等、適切なバランスを踏まえた執行をすること
- ③ 業務の発注に当たっては、業務件数、1件毎の業務ロット、業務の内容を踏まえた適切な地域要件等の設定、発注時期、工期等について、協会会員の経営規模、地域性等を十分考慮し執行すること

4 入札契約制度等の適切な改善・運用の徹底

国営事業の業務に関する入札契約制度等について、経営状況、現場での実態等を踏まえ、適宜、適切に改善を図って頂きたい。特に、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」について見直しを頂きたい。また、農村振興局が定めた運用方針に適合しない運用がなされている事例もあり、運用方針に適合した運用について、徹底して頂きたい。なお、これらについて、協会から農林水産省に対する提案が、より効率的・効果的に対応して頂けるよう、提案・意見交換の実施方法等についても、既に提案しているので、適切に対応を頂きたい。

(以上)